

平成 26 年 7 月 23 日

都留市長 堀 内 富 久 様

都留市市民活動推進委員会
委員長 渡 辺 譲

市民委員会認定審査について（答申）

平成 26 年 7 月 18 日付け都政収第 94 号で諮問を受けた、このことについて、都留市市民活動推進条例第 10 条第 3 項に基づき、本委員会は、下記のとおり答申する。

記

<答申事項>

市民委員会認定審査について

市民委員会認定申請団体 都留の活性化を考える女性の会
代 表 者 吉野 かおる

<答申内容>

申請団体は、条件を付して市民委員会に認定することが相応しい

[認定理由]

女性の視点を活かしながら、都留文科大学学生や地域住民、各分野における専門家など様々な主体が連携し、都留の宝である地域資源を掘り下げ、多くの市民に周知することで、市民一人ひとりの気付きにつながり、地域の活性化が期待できる。

[認定条件]

「都留の活性化を考える女性の会」に係る活動によって、様々な団体や個人との協力、連携を通して得られる成果を報告すること。